



大西さとし 市議会だより

2016. 7
No.021



高松市議会 平成 28 年 第3回(6月)定例会の報告

◆第3回(6月)定例会

高松市議会は、6月9日から6月23日までの15日間の日程で、平成28年第3回定例会(6月議会)を開催し、平成28年度一般会計補正予算など16議案および議員提出議案2件を可決し、一般会計補正予算に対する修正案1件を否決。

また、陳情1件を不採択としたほか、人事案件3件に同意しました。

◆代表質問

本議会では、私自身代表質問を行い以下の項目について、行政の考えを質しました。(質問概要の抜粋は裏面に掲載)

1 防災・減災対策について

- (1)熊本地震で顕在化した課題に対する本市の状況と今後の対応
- (2)熊本地震を踏まえ、地域防災計画の見直しも含めて本市の防災・減災対策にどのように反映していくのか
- (3)住宅の耐震診断や耐震補強を、更に促進するための取り組み
- (4)大型家具や家電製品の転倒防止などの対策を、更に促進するための取り組み

2 安全・安心なまちづくりについて

- (1)通学路の交通安全対策
- (2)防犯対策

3 障がい者支援について

- (1)障がい者地域生活支援拠点等整備
- (2)障がい者の雇用・就労の促進に向けた取り組み

4 若年層支援について

- (1)現在の大学生等を対象とした奨学金制度に対する所見
- (2)若者から選ばれるまち創りの一環として、直接学生に発信するとともに、学生の抱える課題を聴くことで有効な支援や援助につなげる考え

5 公契約について

- (1)PFI
- (2)女性活躍企業の公共調達優遇

6 G7香川・高松情報通信大臣会合および情報通信技術(ICT)の活用について

- (1)G7香川・高松情報通信大臣会合の開催結果に対する評価と、今後の市政運営にどのように活かしていくのか
- (2)ホームページ管理・更新システムの再構築における方向性

7 市民満足度調査について

- (1)平成27年度市民満足度調査の結果に対する所見
- (2)第6次高松市総合計画に対し、どのように反映していくのか

これからも、市民の皆様が、夢や希望を抱き続けることが出来るよう、全身全霊で取り組んで参る所存でありますので、引き続きのご支援、ご協力、また叱咤激励を賜りますようお願い申し上げます。

大西 智

6月定例会 一般質問の概要(抜粋)

1. 防災・減災対策について

●住宅の耐震診断や耐震補強を、更に促進するための取り組み

○大西議員

本市では、地震時に建物の倒壊等によって発生する、人的及び経済的被害を軽減するため、建築物の耐震診断及び耐震改修に要する費用の一部を助成し、耐震化の促進を図っている。また、各地域においては、防災訓練を実施するなど、地域が一体となって、防災・減災への取り組みがなされている。

一方で、耐震診断、耐震補強が未着手であったり、阪神淡路大震災の際、多くの方が大型家具や家電製品の下敷きとなって命を落されたことを教訓にした、家具・家電の固定や、就寝場所には転倒し挟まれそうな物を置かないなど、家庭の中での対策が、未だに未実施のご家庭が多いのも現実ではないか。

このことから、今回の熊本地震を更なる教訓として、これら取組について、今一度、周知啓発の強化が必要ではないか。

そこで、住宅の耐震診断や耐震補強を更に促進するための取り組みへの考えは。
また、大型家具や家電製品の転倒防止などの対策を更に促進するための取り組みへの考えは。

◆ 都市整備局長

本市では、近い将来、南海トラフ地震の発生が予想されている中で、住宅等の耐震化をより一層促進するため、今年後から県と協調して、耐震シェルター等を新たに対象としたほか、耐震改修等の補助率を限度額まで全額補助とするなど、住宅に対する補助制度の大幅な拡充を図ったところである。

このような中、熊本地震発生後、補助制度について、市民の皆様から数多くの問い合わせがあったほか、今年度の耐震診断の申請件数も5月末現在、38件で、昨年同期に比べて約2倍になるなど、住宅の耐震化への関心が高まっている。

この補助制度の拡充内容等については、本市ホームページや広報たかまつなどの各種媒体の活用を始め、市内7カ所での出張相談会や戸別訪問のほか、新たに各地域のコミュニティ協議会や自主防災組織の活動の機会を捉えて説明を実施するなど、積極的に周知・啓発を行い、引き続き、補助制度が十分活用されるよう、鋭意、取り組み、一層の住宅の耐震化を推進してまいりたい。

3. 障がい者支援について

●障がい者地域生活支援拠点等整備

○大西議員

まちづくり戦略計画の重点取組事項として位置付けている「障がい者地域生活支援拠点整備事業」では、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域生活への移行や定着を支援するため、居住支援のための機能を強化し、様々な支援を切れ目なく提供できるサービス体制の整備手法の検討に取り組むこととしている。

また、「たかまつ障がい者プラン」では、生活支援の推進施策における「住まいの場の確保」の具体的取組として、障がい者向住宅を確保するなど、障がい者の立場に立った良好な住環境を整備することとしている。

障がい者の住まいの場としては、「親との同居」「グループホーム」「一人暮らし」などがあり、障がいを持たれている方々は、障がいの種類や程度、家庭環境や就業状況などにより異なるが、可能な限り自立をし、社会に貢献することで、社会における役割を果たしたいと思う方が多くおられる。

先日、障がいを持つお子様の保護者の方から、同じ環境の方々が定期的に集まり意見交換をする際に多くの方が希望している内容についてお話を伺った。

保護者の方々は、自分たち親が亡くなった後、子供たちがどのようにして生活をしていけば良いのかという大きな不安を抱えており、生涯において、自立をし、安心して安定した生活を送っていけるよう、支援の充実を望む思いは非常に強いものがある。

現在、障がい者の住居支援としては、共同生活を営むべき住居において、相談その他の日常生活の援助や、必要に応じた入浴、排せつ及び食事等の介護を行うことを目的としたグループホームがある。

また、基幹となるグループホームと連携し、より一人暮らしに近い形態でサービスを提供する、サテライト型住居による支援形態もあるが、残念ながら県内には全く無いのが現状である。

加えて、単身での生活を望む方に、支援事業者がマンション1棟を借りきり、障がい者の方がそれぞれワンルームに居住し、支援事業者から食事や支援を受けるといった形態の施設も非常に少ないのが現状である。

「たかまつ障がい者プラン」では、住まいの場の確保における具体的な取組として、「障がい者の立場に立った良好な住環境を整備する」や、「障がい者のニーズ等を踏まえた施設整備を推進する」としている。

障がいの種類や程度によって、住環境や支援のニーズは異なると思われませんが、少しでも自立した日常生活や就業などを実現していくうえでは、交通アクセスなどの利便性や、ユニバーサルデザインの視点に立った配慮についても必要ではないか。

そこで、障がい者地域生活支援拠点等の整備に向けた取り組みへの考えは。

また、障がいの種類や程度によるニーズの違いをどのように把握し施策に反映して行くのか。

加えて、グループホームの整備において、サテライト型住居や、単身での生活を望む方に対応できるグループホームの現状と、今後の充実に向けた考えは。

◆ 市長

<障がい者地域生活支援拠点等の整備に向けた取り組み>

本市では、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、障がい者のための地域生活支援拠点を、計画的に整備していくこととしている。

この拠点は、障がい者や障がい児、その家族が抱える問題への相談対応や、様々な情報提供・助言などを行うとともに、既存の障がい福祉サービス事業所等と連携して、緊急時の受け入れや、一人暮らしの体験の場などを提供している。また、地域での生活を支援するコーディネーターを配置するなど、様々な支援を切れ目なく提供できる体制を構築することとしている。

今後においても、この拠点を、障がい者だけでなく、高齢者の福祉ニーズにも対応できる、新たな福祉拠点となるよう、関係者のご意見も聞きながら、整備の方向性について検討してまいりたい。

<障がいの種類や程度によるニーズの違いをどのように把握し施策に反映して行くのか>

本市では、平成27年度から3年間を計画期間とする、「たかまつ障がい者プラン」の策定にあたり、身体障がいや知的障がい、精神障がいの方々に対して、アンケート調査を行い、日常生活の状況や、福祉サービスなどに関する多様なニーズを把握したところである。

また、アンケート調査による把握が難しい、障がい者の個別・多様なニーズを広くお聴きするため、様々な障がい者団体と、直接、意見交換を行い、施策を検討するに当たっての基礎資料としたところである。

今後においても、障がい者プランの策定に際して、障がい者へのアンケート調査や、障がい者団体への意見聴取を実施するなど、障がいの種類や程度の違いによる、多様なニーズを把握し、障がい者施策に反映してまいりたい。

<グループホームの整備において、サテライト型住居や、単身での生活を望む方に対応できるグループホームの現状と、今後の充実に向けた考え>

サテライト型住居は、共同生活を営むというグループホームの趣旨を踏まえつつ、一人で暮らしたいという障がい者のニーズにも応え、本来のグループホームと密接な交流や連携をしながら、近隣のアパート等で生活する、一人暮らしに近い形態の住居である。

本市には、サテライト型の住居は無いが、民間事業者が、アパートを借り上げ、そこをグループホームとして運営し、障がい者が単身で、各個室において生活する形態の住居がある。

この形態のグループホームも、サテライト型住居と同様、一人で暮らしたいという、障がい者のニーズに応えられているものである。

障がい者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、自立した生活が送れるよう支援することは重要であることから、今後とも、民間事業所と連携しながら、多様な住まいの場の充実を図ってまいりたい。

活動日記



4/28
G 7 香川・高松情報通信大臣会合
歓迎レセプション



5/1
第 87 回香川県メーデー中央集会



5/3 たかまつ春のまつり
フラワーフェスティバル &
交通安全フェア 2016



5/8
木太地区 百寿会総会



5/17
高松市議会観光振興議員連盟
総会・研修会



5/20
オイスカ高松推進協議会
第 6 回総会・懇親会



5/21
木太小学校 春季大運動会



5/28
玉藻中学校 運動会



6/4
木太幼稚園 家族ふれあい運動会



6/10
四国電力総連
第 36 回定時大会



6/12
木太地区 防災訓練



7/9
四電技術コンサルタント労組
第 36 回定時大会

<お知らせ>

後援会連絡所が移転いたしました

◆後援会連絡所(新)

〒761-8550

高松市室新 973-1 高松電気ビル 5 階

TEL (087) 880-7772 FAX (087) 880-7783

◆後援会事務所

〒760-0080

高松市木太町 1849-1-602

TEL 090-8696-1730

